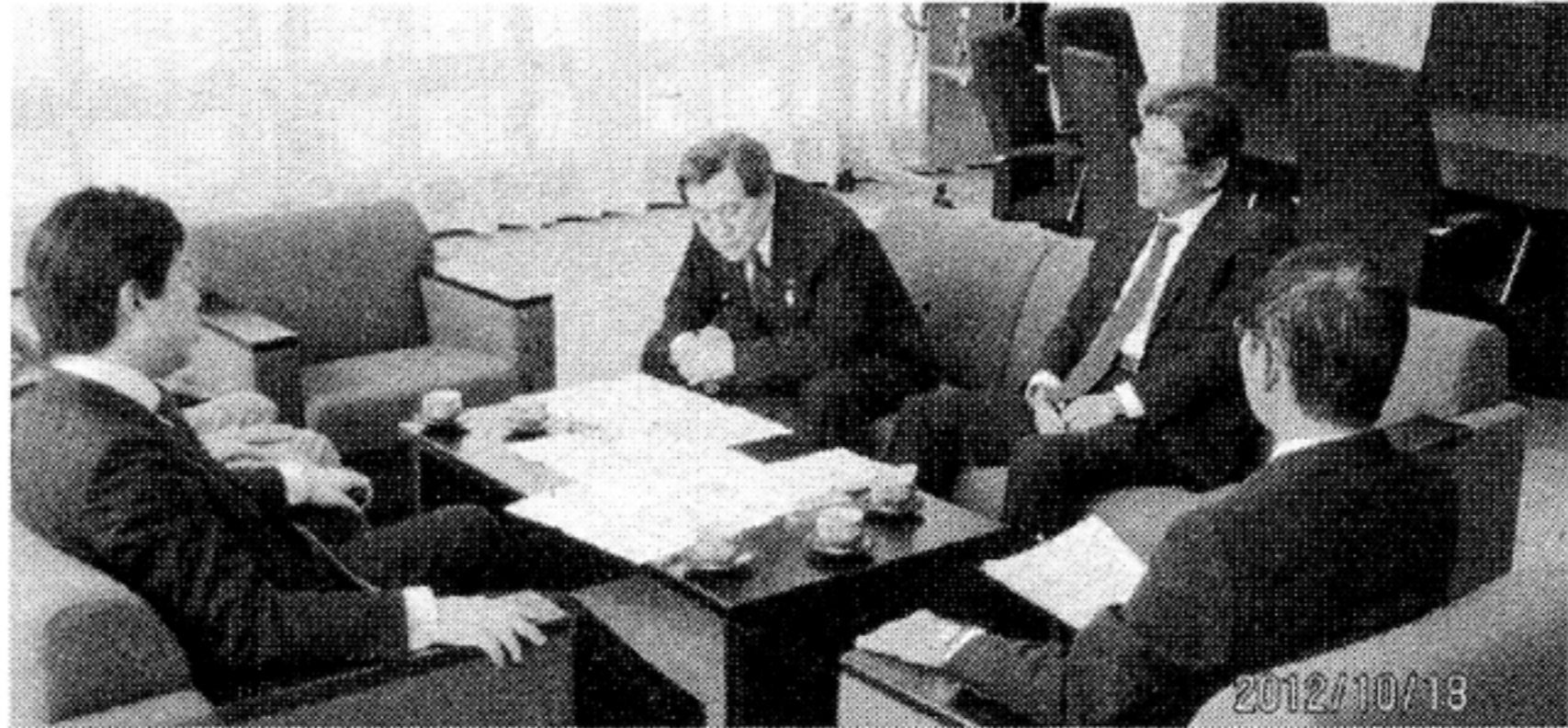


# 小牧市へ要望書提出 会員商工業者の声を行政へ

10月18日、平成24年度の小牧市への要望書を、成瀬会頭から山下小牧市長と川島市議会議長へ手渡しました。

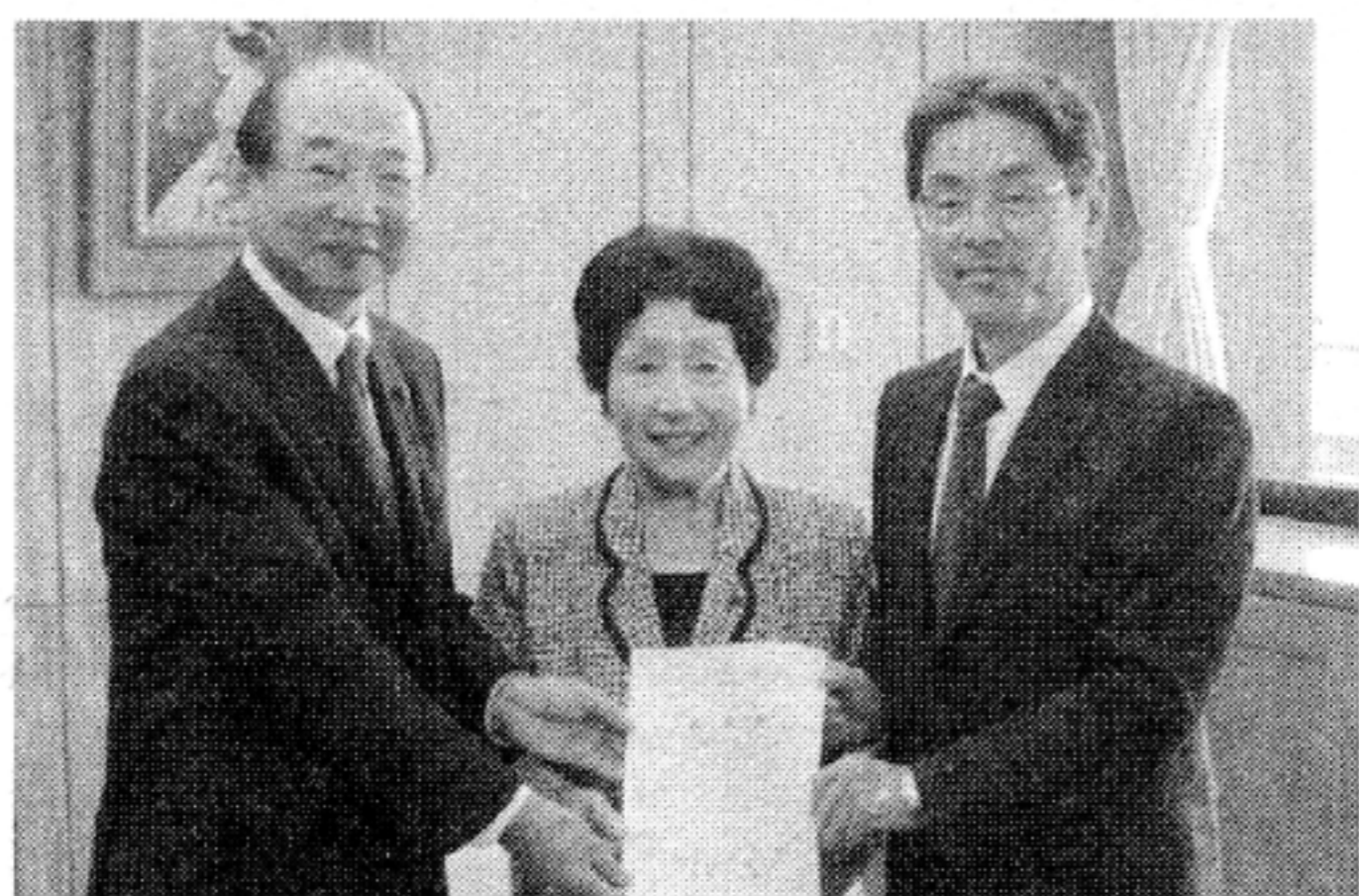
当所は、「活力に富む地域経済の再生に向けて」をスローガンに、部会、委員会、ブロック会を通じて集約した会員の“声”を会議所活動に反映させつつ、経営体質強化支援策などの中小事業所の活性化支援などに重点をおいた諸事業に取り組んで参りました。しかし、東日本大震災や急激な円高、EU諸国の経済危機、日中関係の悪化は、小牧市内のあらゆる業種やあらゆる規模の企業に負の影響を及ぼしており、依然として厳しい状況が続いております。



▲山下市長(左)に要望書を説明する成瀬会頭(右)と速水専務理事

行政への要望につきましては、国や県に対するものなど多分野に及び、会員の皆様から会議所へ寄せられたご意見は、47項目にも及んだ中、慎重に審議し、重要性・緊急性・政策の実現性を鑑み、5項目に取りまとめました。

尚、愛知県への要望(中小企業金融円滑化法終了に伴う更なる中小企業への支援体制の強化、桃花台線廃線後の整備方針の早期決定、市内幹線道路環境の更なる整備)につきましては、愛知県商工会議所連合会会頭会議(11月13日)の席上にて大村知事に要望する予定です。



▲川島議長(中)・玉井副議長(左)に要望書を手渡す成瀬会頭(右)

小牧市に要望した項目は以下のとおりです。

## 1. 環 境

### 中小企業ISO認証取得後の制度更新等に対する経費助成について

「中小企業ISO認証取得支援制度」は、平成12年度発足以来約190社余りの中小企業が利用し環境改善等に多くの実績を残すことができました。しかし最近では、利用件数もH22年3社、H23年2社と減少しているなど、この制度は一応の役割を果たしたと考えます。しかしながら、取得したのちの維持審査、更新審査をしていく必要があるなか、多くの中小企業がこれらの審査費用の捻出に苦慮しISO認証更新を諦める中小企業が発生していると

聞き及んでいます。

つきましては、この認証を維持していくための維持・更新審査費用に対する支援制度の構築を要望致します。

### エコ環境づくりの推進

小牧市内の公共施設においては、太陽光発電・LED照明等の導入を行いCO2の削減を更に積極的に推進されたい。また昨年も要望申し上げましたが、小牧市は一般家庭向け支援として住宅用太陽光発電システム施設整備事業補助金制度を設けていますが、更に中小企業の環境関連設備の積極的導入を推進するために事業者への補助金制度創設を要望致します。

## 2. 地域活性化・産業振興

### 桃花台線廃線後の整備方針の早期決定について

平成18年10月に廃線された桃花台線の橋脚や駅舎がそのままの状態であり年月の経過と共に廃墟化し、小牧市の都市美観を損ねることは勿論のこと、街づくりを考える上においても良いイメージではありません。つきましては、小牧市として特別委員会等を設置するなどして、現状の改善策等の合意案策定を早期に行うことについて要望致します。

### 中心市街地空き店舗対策について

小牧市においては新規創業者のセミナーを開催されるなど、新規事業者の育成に努められていますが、中心市街地において空き店舗を借りて開業しようとした場合、最大の課題は、空き店舗がありながら貸し手がいないことと認識しており、中心市街地の商店街において、現在2店舗を対象に空き店舗創業関連の補助が出されているのみであります。

空き店舗対策事業を推進にするにあたり、新規事業者の育成をしたにもかかわらず市外で店舗を求められたのでは、市の政策としてあまり良い結果とは言えません。そこで店舗の供給を増やす対策が必要と思われ、具体的には、中心市街地においては貸し手の固定資産税や都市計画税の減免若しくは還付などの措置を施していただきたく要望致します。また、空き店舗の問題は、中心市街地全体の問題として共有し、小牧にぎわい隊などを活用することによって空き店舗の実態を常に把握し、商業者だけではなく、地権者・建物所有者へも協力をうながす政策の推進を併せて要望致します。

## 3. 雇 用

### 新卒者等若年者を積極的に採用する中小企業への小牧市独自の支援策・助成策の創設について

企業の採用環境は未だ厳しい中ですが、若年者の多くが大手企業への就職を希望する傾向は変わらず、一方で若年者を採用する意欲が強い中小企業には人材が集まらない状況が続いています。

国としても若年者が大手企業への就職志向を見直し、中小企業にも目を向けるような施策を実施することも必要と思われます。若い力によって、企業、ひいては小牧市の活性化につなげるためにも、市内企業が積極的に若年者を採用することは重要なことであり、大手企業が新卒者等の若年者の採用を手控えている今、また最近では、若年者の地元企業への就職傾向も強まっている今、市内中小企業にとっては若年者を獲得するチャンスであります。

そこで、就職する側への支援策として、現在貴市では「若年者就職相談窓口」を開設されていますが、最近の就職活動は本人のみならず、婚活同様その親も動く時代であり、例えば親などを対象とした相談窓口の開設やセミナー開催も他市では例があり一策と思われます。また、経済情勢厳しき折、中小企業においては、限られた社員では採用専任者なども置けず、事務経費などの負担をやりくりしながらも積極的に若年者採用に尽力している企業も多々あると思われ、雇用する側への支援策として、市町レベルで新卒者等の若年者を採用した企業に広く奨励金を給付する独自制度を設けている例もあります。

つきましては、市内中小企業における新卒者等若者の雇用拡大と地元就職を促進する環境整備のためにも、小牧市独自の支援策や助成策の創設を要望致します。

#### 4. 観 光

平成19年から施行された観光立国推進基本法の前文では、観光の役割が「地域における創意工夫を生かした主体的な取り組みを尊重しつつ、地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の実現を促進し、我が国固有の文化、歴史等に関する理解を深めるものとしてその意義を一層高めるとともに、豊かな国民生活の実現と国際社会における名誉ある地位の確立に極めて重要な役割を担っていく」と謳われています。来年（平成25年）が織田信長公が天下統一の夢を抱いて小牧山に築城してから450年の節目にあたることを契機に、一過性の単年度記念行事に終わらせることなく、街づくりに寄与する観点からも小牧における観光について取り組んでいくことが必要と考えています。

観光については、観光行政と観光事業という2つの大きな視点からの取り組みが必要で、観光行政について以下を要望致します。

##### 観光資源の保全

小牧には観光資源が沢山ありますが、そのひとつとして愛知県指定天然記念物「清流亭の藤」があげられます。現状は借地経営の問題から放置され、このままでは「清流亭」という名前が消滅し、大切な観光資源が無くなってしまいます。小牧市として藤の剪定等でご尽力いただいておりますが、今後も小牧の観光資源として活用される予定であれば、借地のうえ観光公園として活用するなどの検討を要望致します。

##### 観光まちづくりとしての取り組み

①観光案内所が7月に開設され、観光協会に案内業務を委託されておりますが、現在の場所では単なる案内業務を行うスペースしかなく、他の観光促進に関する業務ができる職場環境ではなく、観光土産(地域名物)を売ることもできません。また、小牧市を訪れる方にとって現在の案内所の場所はわかりにくいところにあるといえます。従いまして、観光案内所場所の再検討を要望致します。また、スポーツアリーナなどの公共施設内も含めて観光土産を販売できるよう要望致します。

②小牧市には多くの観光資源がありますが、誘導するための案内看板の設置を要望致します。例えば、インターチェンジ降り口、市内入口、市内交差点などの場所に、英語・中国語での表記も合わせた案内看板を検討いただきたい。

③市道小牧駅前線の整備については、現在、一方通行になっている箇所(相互通行)の早期の供用(相互通行)開始と、道路・歩道・沿線の景観整備を要望致します。

##### 小牧の魅力PR

①観光行政の最大の役割:小牧の魅力を尾張小牧歴史文化振興会のPRポスターだけでなく、メディアや観光大使の活用など様々なツールを利用・活用して発信していただきたい。

②受入れ・おもてなし:小牧に来て良かった、また来たい、というリピーターを増やすために、小牧市民へのPRを(例:名古屋コーチンの小牧発祥教育・PR等)要望致します。

##### 観光の取り組み体制

他市の観光協会の運営において、市長が観光協会の役員に就任して観光行政を推進しています。小牧市では、観光協会の顧問として市長・商工会議所会頭が就任しましたが、実質的に推進・運営していく観光協会事務局は、従来から商工観光課が担当されています。どうしても小牧市民を視野に入れた施策が中心となりがちであり、市・商工会議所が連携をとって観光協会の事業運営を図れる体制を検討いただきたい。

#### 5. 道路河川整備について

市内には、未だ建設整備中の道路や狭いながら車両交通量が多いにもかかわらず学童の通学路としては危険な状況にある道路が見受けられます。又、夜間に犯罪や事故に巻き込まれる危険性のある暗い道路や近年多発している集中豪雨や台風などでの河川の冠水を起因とした道路の水没による通行者への被害防止及び工場敷地内への浸水における工場設備や従事者への被害防止のために、次の事項の実現化を要望致します。

①市内交通危険箇所の適切な対応(特に学童の通学や労働者の通勤区域)

②防犯灯・街路灯の整備(市内全域及び公共交通機関のバス停周辺)

③大山川等の増水時における冠水箇所の整備(下末地区)